

令和8年3月19日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和8年3月19日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和8年3月19日
午前10時59分

1. 閉 会 令和8年3月19日
午後1時39分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき
2 番 大 森 揚 子
3 番 山 下 昌 和
4 番 宇都宮 久見子
5 番 (欠 員)
6 番 宇都宮 俊 文
7 番 加 藤 美 香
8 番 中 村 一 雅
9 番 河 野 清 一
10 番 山 本 英 明
11 番 竹 崎 幸 仁
12 番 小 玉 忠 重
13 番 源 正 樹
14 番 井 関 陽 一
15 番 二 宮 一 朗
16 番 兵 頭 学
17 番 森 川 一 義
18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職指名

市 長 管 家 一 夫
副 市 長 酒 井 信 也
総 務 部 長 山 住 哲 司
総 務 課 長 山 崎 徳 博
財 政 課 長 沖 野 貴 洋
まちづくり推進課長 安 田 司
政策推進課長 原井川 英 一
経済振興課長 岡 田 拓 郎
総務課長補佐 岡 本 夕 佳
財政課長補佐 三 瀬 一 也
総 務 課 係 長 山 下 元 紀

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 池 田 いずみ
事 務 局 次 長 瀧 川 健 二
調 査 係 長 脇 本 美登利

庶 務 係 主 任 中 廣 良 樹

1. 協 議 案 件

1 議会案件

(省略)

2 行政案件

① 「令和7年度西予市一般会計補正予算
(第10号)」について

② 「西予市職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例制定について」について

③ 人事案件について

3 議会案件

(省略)

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会：午前11時39分

○兵頭副議長

開会を告げるとともに議長に挨拶を促す。

○宇都宮議長

宇都宮俊文議長が挨拶を行う。

○兵頭副議長

これからの進行を宇都宮俊文議長に委ねる。

○宇都宮俊文議長

始めにお諮りいたします。

行政からの本日説明案件の中で、一部非公開としたい旨の申出がありましたので、西予市議会議員全員協議会取扱規程第5条第1項の規定に基づき、皆様にお諮りいたします。

議案第43号並びに人事案件は非公開としたいと思います。

このことについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮俊文議長

異議なしと認めます。

よりまして議案第43号並びに人事案件は非公開とします。こちら午後からの行政案件となりますので、説明時には傍聴人に退席を促すことといたします。

【議会案件】

(省略)

○宇都宮俊文議長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時23分)

○宇都宮俊文議長

再開を告げる。(再開 午後0時57分)

管家市長に挨拶を委ねる。

○管家市長

管家市長が挨拶を行う。

【行政案件】

○宇都宮俊文議長

それでは御案内のとおり、ここからは行政からの説明案件となります。

始めに議案第42号「令和7年度西予市一般会計補正予算(第10号)」について、行政からの説明を求めます。

○沖野財政課長

それでは、本定例会最終日に追加上程いたします「令和7年度西予市一般会計補正予算(第

10号)」について、概要を御説明いたします。財政課配付資料を御覧ください。

資料1ページを御覧ください。

今回の補正予算案は、国の地域未来交付金を活用した事業申請が採択内示されたことを受け、5事業、総額3158万円を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金1459万円に加え、ふるさと応援基金及び財政調整基金を繰入れて収支の均衡を図っております。これらの5事業は、令和8年度当初予算での計上を予定しておりましたが、国との事前協議の過程において、国の令和7年度予算の配分のほうが採択の可能性が高いという意見がありました。このことから、市といたしましても、計上時期を前倒しし、7年度補正予算に切り替えた上で、財政運営上国庫財源を確保し、繰越予算により実施するものであります。またあわせて繰越明許費として40事業、総額16億3438万円を設定するものでございます。

続いて資料2ページを御覧ください。

国の地域未来交付金(地域未来推進型)は、地方が有する伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上や地域経済の活性化を通じて、強い経済と安定した暮らしの実現を図ることを目的とした制度でございます。自治体の自主性と創意工夫を重視し、産業クラスター形成、地場産業支援、デジタル実装、防災力強化など、地域独自の幅広い取組を支援するものでございます。財政措置としましては、国費2分の1、事業期間は原則3カ年とされており、採択に当たっては、地域経済への波及効果や雇用創出の見込みに加え、事業評価に基づくKPI設定や第三者評価の公表が義務づけられております。なお、本交付金は、令和6年度までのデジタル田園都市国家構想交付金、令和7年度の新しい地方経済生活環境創生交付金を継承しており、より総合的かつ戦略的な地方創生施策としての位置づけをされております。

続いて3ページを御覧ください。

今回計上いたしました5事業のうち、まず人口減少対策事業についてであります。本市の最重要課題の一つである人口減少に対応するため、進学や就職を契機として、本市を離れる若年層の流出を抑制し、将来的な定着・回帰につなげることを目的に、シビックプライドの醸成を図るものであります。具体的には、地元で活躍する社会人と中学生が意見交換を行うお仕事座談会の実施、市内

企業が中学校を訪問して行う合同企業説明会の開催に加え、人口減少対策に関するパンフレットの作成を行うもので、事業費として 32 万円を計上しております。

続いて移住交流促進事業でございますが、移住定住交流センターに移住コーディネート業務及び地域おこし協力隊の定住に向けた継続的支援業務等を委託するとともに、移住体験施設の管理委託により、移住希望者に寄り添った支援を図るもので、事業費として 694 万円を計上しております。

続いて資料 4 ページを御覧ください。

移住者住宅等補助事業でございますが、移住定住の促進及び関係人口の構築を図るため、市民や市内事業者等が行うゲストハウス、シェアハウスと移住体験施設等の住環境整備に関する費用を補助するものです。具体的には、高校の下宿整備等に対する支援を予定するもので、事業費として 200 万円を計上しております。

続いて農業後継者育成事業となりますが、明浜町において柑橘就農の研修充実とともに、ふるさと納税返礼品の主力である柑橘振興を目的として、柑橘就農を希望する移住者を受け入れるため、市内農家等に対して指導料等の助成を行うもので、事業費として 336 万円を計上しております。

続いて資料 5 ページを御覧ください。

市特産品推進事業ですが、本市の認知獲得から市特産品の販路拡大につなげるため、SNS 拡散強化、ウェブ広告のほか本市にゆかりのある著名人等を活用した戦略的プロモーションに取り組むもので、事業費として 1896 万円を計上しております。

以上、5 事業が地域未来交付金の採択を受けたものでございます。

続いて資料 6 ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、地方自治法第 213 条第 1 項の規定におきまして、歳出予算の経費のうちその性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰越して使用することができるとされておきまして、会計年度独立の原則の例外の一つとして繰越しが認められております。繰越しの事由につきましては、経費支出の対象である事務の執行、または事業の実施に当たって、事業計画、設計、用地取得、物件等補償処理、資材の入手など、各

課程においての外部的要因、自然的、社会的諸条件などによるものでありますが、近年は、国の予算措置の影響を受け、年度後半に予算化することに伴う繰越予算が多くなっております。

まず資料 6 ページにつきましては、国の経済対策に関連するもので、8 事業 3 億 4129 万 9000 円となります。

続いて資料 7 ページでございます。

先ほど御説明しました本補正予算に計上する地域未来交付金関連の 5 事業 3158 万円でございます。

続いて 8 ページを御覧ください。

こちらは災害復旧事業関係分として、7 事業 3 億 7665 万 8000 円でございます。

続きまして資料 9 ページから 10 ページを御覧ください。

こちらはその他の繰越事業となりまして、20 事業 8 億 8484 万 3000 円でございます。

以上、40 事業につきましては、やむを得ない事情により繰越しするものでございます。今後におきましても、年度内完了を基本としつつ、状況に応じて適正かつ弾力的な対応を図るとともに、事業の早期着手と進行管理の徹底、事務処理の効率化等により、繰越明許費の縮減に努めてまいります。

以上で一般会計補正予算（第 10 号）についての概要説明を終わります。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございませんか。

○山下議員

中身はもう全然反論するようなところはないんですけれども、この資料の提出の時期ですね。これをなるべく早めに出していただければ、私たちが目を通す時間が少しでも増えるのかなと思いますので、その点だけお願い出来たらと思います。

○まつもと議員

山下議員の御意見に重なる部分もあるんですが、私たち議会、議決責任がありまして、プランの実施で当初予算 10 万円、20 万円以下の事業費も削減している中で、この補正予算がしっかり適切なのかどうか判断するために、もう少し資料を早くいただきたいなというふうに思います。また、これ国の採択の事業となっているという御説明ありましたが、2 ページに採択基準、事業評価について

うのがついていると思います。先ほど非公開だったので、あれですが先ほど同じ交付金をいただいた事業の説明資料には、それらK P I の指標とか、国に提出した資料と一緒にあります。私はそれらが一緒に提出されないと、この委員会審査がない状態で質疑の時間ありませんから、予算と決算は線でつながっておりますので、しっかりその辺りの資料が欲しいんですが、それは、後でもいいので提出していただけますか。

○沖野財政課長

ただいまの御質問につきましては、政策推進課長からお答えさせていただきます。

○原井川政策推進課長

今ほどまつもと議員からの質問というか、御意見とか御要望だったと思っておりますが、K P I 4つの事業、4つの目標K P Iを設定しております、これ実質2年目の事業ですが1年目もおおよその数値は出ております。そこらも含めて、資料については後ほどになりますが、また、配布というか、お渡しできるかと思っておりますので、後日になるかと思いますがよろしくお願いします。

○まつもと議員

質問が3ページの移住交流促進事業なんです、公営塾スタッフの活動支援、教育移住希望者に対する環境づくりという、これ具体的にはどういうことをされるんでしょうか。

○沖野財政課長

ただいまの御質問につきましては、まちづくり推進課長のほうからお答えさせていただきます。

○安田まちづくり推進課長

市内の県立高校に設置された公営塾スタッフの活動を支援し、教育移住希望者に対する環境づくりでございますが、公営塾スタッフの地域おこし協力隊であれば活動経費がございます。その活動経費の管理を移住定住交流センターが行っております。それと、そういった教育移住者が来られたときに、移住センターが対応することをこの委託業務の中で行っているところでございます。

○宇都宮俊文議長

そのほか御質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

ここからは冒頭にお諮りしましたとおり、非公開案件でございます。

傍聴者の退席を求めます。

〔傍聴者退室〕

暫時休憩を告げる。 (休憩 午後1時 11分)

○宇都宮俊文議長

再開を告げる。 (再開 午後1時 11分)

【非公開案件】

【人事案件】

(非公開)

○宇都宮俊文議長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午後1時 32分)

【議会案件】

(省略)

○兵頭副議長

閉会を告げる。

閉会：午後1時39分

【署名】議長： 宇都宮俊文